

南九州市告示第 111 号

令和8年4月24日、加世田保健所狂犬病予防員から下記の通り犬を抑留した旨の通知を受けたので、狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第8項の規定により告示します。

令和8年4月24日

南九州市長 塗 木 弘 幸

1 抑留場所

南さつま市加世田唐仁原1930番地 加世田動物管理所

電話番号：0993-53-4125

2 抑留犬の内容

抑留日	保護場所	種類	年齢	毛色	性別	体格	特徴など
4月24日	鹿児島県南九州市川辺町野間	雑種	2歳～5歳未満	黒・茶	オス	大型	<ul style="list-style-type: none">・バーニーズ風・黒革の首輪（ハート柄あり）・マイクロチップ無し・人好き、遊び好き

3 写真

